

PRTRの実施状況(1)

○経緯

- 平成11年7月 「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律」(化学物質排出把握管理促進法)に基づき、化学物質排出量移動量届出制度(PRTR制度)を導入
- 平成20年11月 化学物質排出量把握管理促進法施行令改正
(平成22年度把握分より適用)
 - ✓ PRTR制度の対象となる「第一種指定化学物質」について、当初354物質から462物質に変更
 - ✓ 対象となる「第二種指定化学物質」について、当初81物質から100物質に変更
 - ✓ PRTR制度に基づく環境への排出量等の把握及び届出を行う義務を負う「第一種指定化学物質等取扱事業者」となり得る業種に、医療業を追加等

1

PRTRの実施状況(2)

○平成22年度届出排出量・移動量の状況

- 届出事業所数 36,491事業所(前年度から1,900事業所の届出が減少)
- 届出排出量 183千トン(前年度から4%の増加)
- 届出移動量 193千トン(前年度から14%の増加)
- 届出排出量と移動量の合計 381千トン(前年度から9%の増加)

○化管法見直し前後の継続届出対象物質の状況

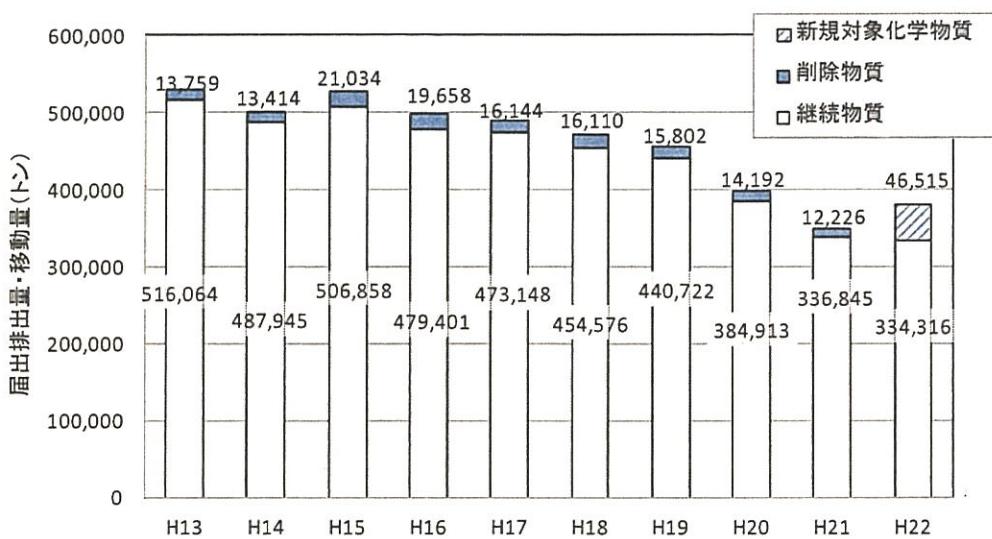
- 届出排出量 164千トン(前年度から6%の減少)
- 届出移動量 170千トン(前年度から4%の増加)
- 届出排出量と移動量の合計 334千トン(前年度から0.8%の減少)

※継続届出対象物質

届出対象物質の見直しの前後で継続して届出対象物質として指定された物質
(276物質)

2

届出排出量・移動量の推移 2003～2009年度(平成13～22年度)



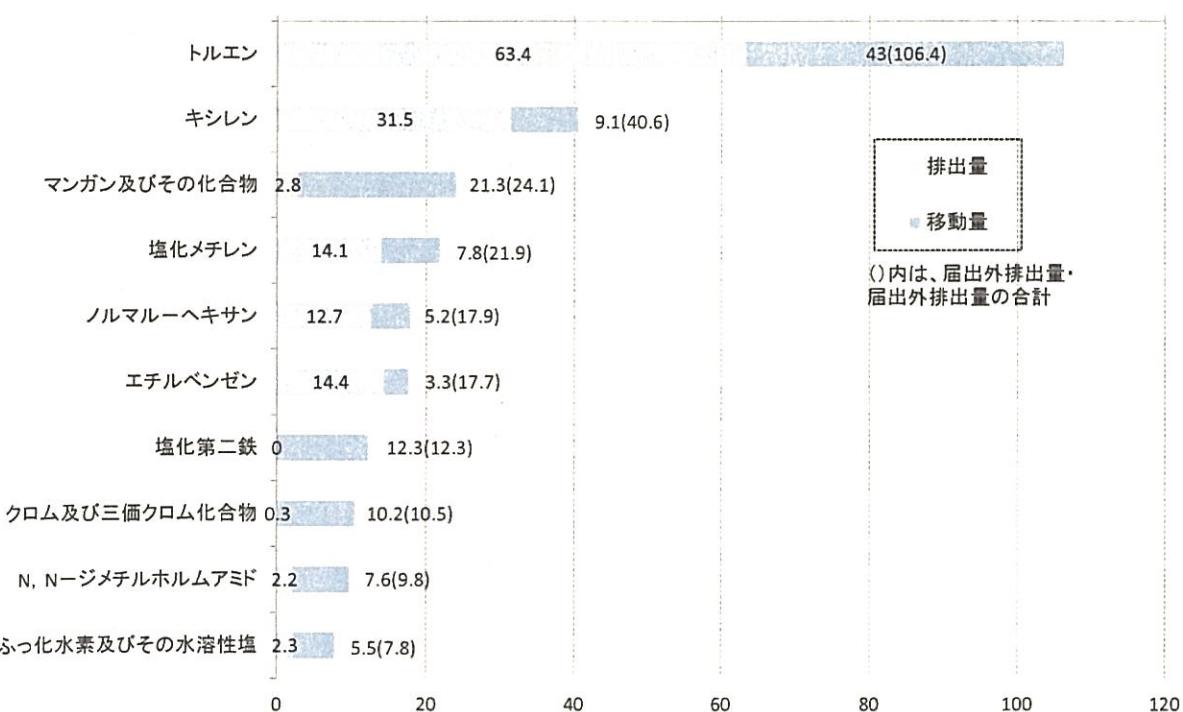
※平成15年度から年間取扱量が1トン以上の事業所(平成14年度までは年間取扱量が5トン以上の事業所が対象)について排出量等の届出が開始。

※平成22年度から対象化学物質が354物質から462物質に変更され、医療業が対象業種へ追加。

3

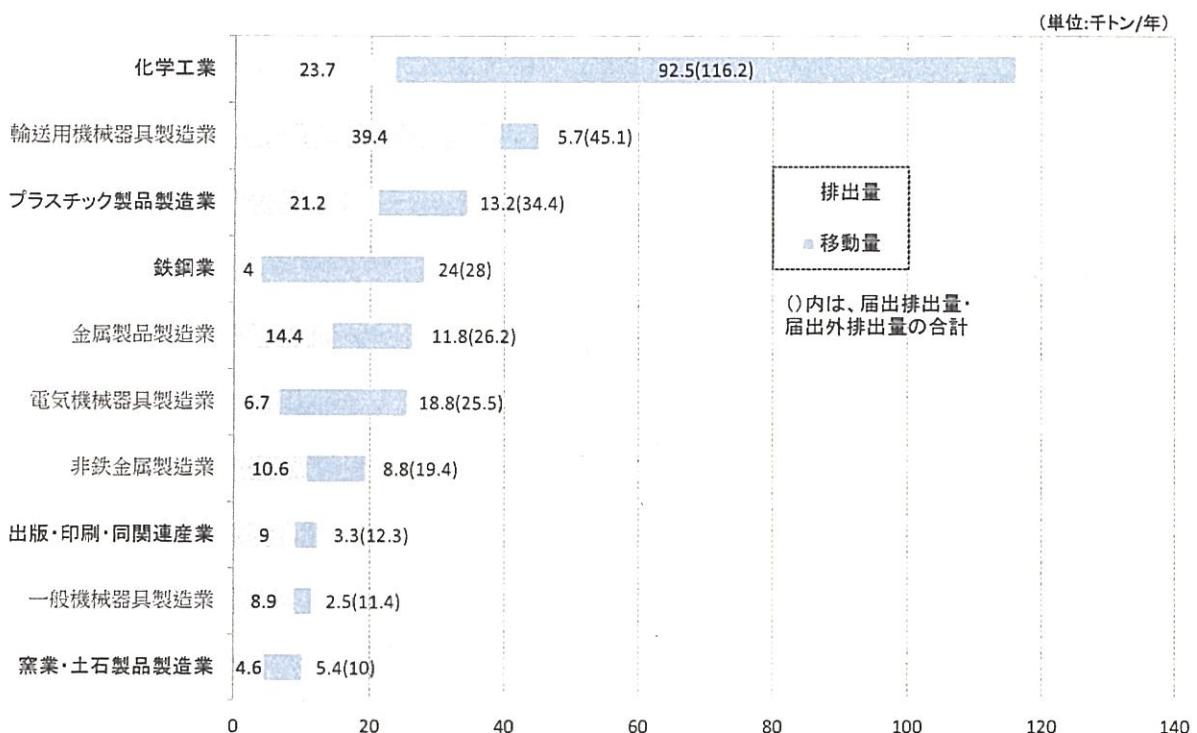
平成22年度 届出排出量・移動量上位10物質とその量

(単位:千トン/年)



4

平成22年度 届出排出量・移動量上位10業種とその量



5

東日本大震災の地域からの届出状況

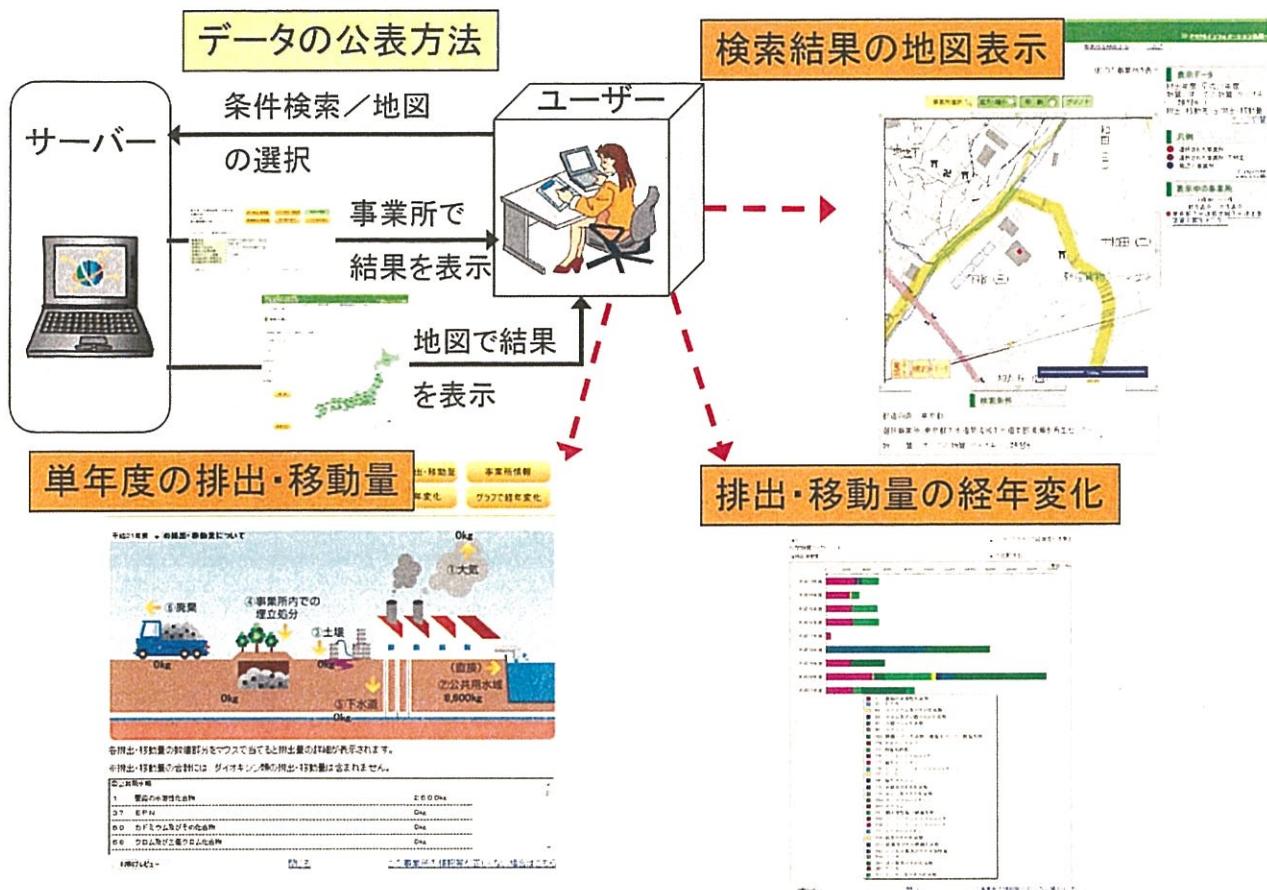
○特定被災区域^{※1}の事業者による届出排出量と届出移動量(H22年度)

- 継続物質の届出事業者
4,572 事業所 (前年度から4%の減少)
- 継続物質の届出排出量と届出移動量の合計
41千トン (前年度から6%の減少)
- 継続物質の届出排出量
20千トン (前年度から8%の減少)
- 継続物質の届出移動量
21千トン (前年度から5%の減少)

特定被災区域の排出・移動量への震災による影響については、現在集計中の平成23年度の結果も踏まえ検討

※1 特定被災区域は『東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律』の規定に基づき定められた全214市町村

PRTRデータ地図上表示システム



⑧放射線健康管理担当参事官室の設置について

放射線の健康管理・健康不安対策

1. 放射線健康管理担当参事官室の組織

原子力規制委員会設置に係る与野党協議の結果、放射線健康管理担当参事官室は、環境省に置かれることになり、環境保健部企画課と環境安全課の所掌事務の公害に係る事務のうち、福島県民健康管理調査に係る事務など放射線に係る事務を担当することになる。

○業務の内容は以下のとおり。

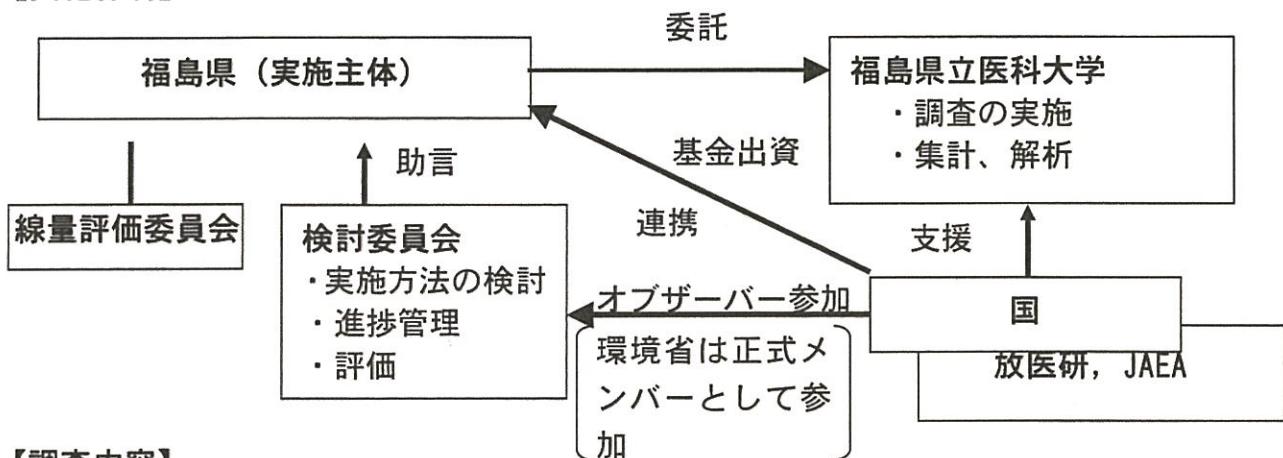
- (i) 総括：総合調整（予算、国会、議員対応等）
- (ii) 健康調査：県民健康管理調査への助言や調査結果分析の支援
安心・リスクコミュニケーション事業
- (iii) 線量評価：国内の専門機関と連携し、被ばく線量評価のシステム構築の企画・立案等
- (iv) 健康影響分析：低線量被ばくの健康影響等に関する国内外の研究機関等と連携し、調査・研究の企画・立案等
- (v) 放射線専門官：放射線の専門知識を活かした国内外の関係機関との協議・調整、他係への助言

2. 放射線健康管理担当参事官室の主な仕事

(1) 福島県民健康管理調査事業の支援

福島県民の中長期的な健康管理を可能とするため、国は、平成23年度第二次補正により、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に782億円の交付金を拠出するとともに、検討委員会に参画することなどにより技術的な支援を行っている。

【実施体制】



【調査内容】

ア. 基本調査 :

- 対象者：全県民
- 調査内容：行動記録による被ばく線量の推計評価、食事の状況等の把握のための問診票の発送・回収

- 実施頻度：1回限り

イ. 詳細調査 :

①甲状腺超音波検査

- 対象者：全県域の0～18歳
- 調査内容：甲状腺超音波検査
- 実施頻度：平成26年3月までに全員に先行検査（現状確認のための検査）を実施後、20歳までは2年に1回、その後は5年に1回。

②一般健康診査

- 対象者：全県民

- 調査内容：避難区域等の住民及び基本調査の結果必要と認められた住民：一般健診項目+白血球分画
上記以外の住民：一般健診項目

○実施頻度：毎年実施

③こころの健康度・生活習慣に関する調査

○対象者：避難区域等の住民

○調査内容：調査票の発送・回収

○実施頻度：適宜

④妊産婦に関する調査

○対象者：平成 22 年 8 月 1 日～平成 23 年 7 月 31 日までに母子健康手帳の交付申請を行った全県域の妊産婦

○調査内容：調査票の発送・回収

○調査頻度：1 回実施後、要支援者に相談等を実施。

(2) 原子力被災者等の健康不安対策に関するアクションプランの推進

東京電力福島第一原発事故の被災者をはじめとする国民が抱える放射線による健康不安については、これまでも様々な取組を講じてきたが、

- ①今般の被災者等の不安を十分に踏まえた情報発信としていたか（平易な用語の使用等）
- ②専門家等からの一方的な情報発信に偏り、不安を感じている被災者等との双方向のコミュニケーションが不足していなかったか
- ③不安解消のためのコミュニケーションを行う人や場（拠点を含む）が十分に確保されていたか

といった問題により、依然として不安を十分に解消できていない状況。

関係省庁等がこうした問題意識を共有した上で、必要となる施策の全体像を明らかにし、政府一丸となって健康不安対策の確実な実施に取り組むべく、平成 24 年 4 月 20 日に、細野大臣を議長とする原子力被災者等の健康不安対策調整会議を設置し、同年 5 月 31 日にアクションプランを策定。

重点施策として、

- ① 関係者の連携、共通理解の醸成
- ② 放射線による健康影響等に係る人材育成、国民とのコミュニケーション
- ③ 放射線影響等に係る拠点等の整備、連携強化
- ④ 国際的な連携の強化

の 4 つを掲げており、まずは当面の取組について速やかに着手し、今後、こうした取組を確実かつ計画的に実行していく必要がある。

(3) 原子力被災者等との健康についてのコミュニケーションにかかる有識者懇談会について

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により、原子力被災者をはじめ、国民全般が、放射性物質による健康影響等に不安を感じている状況にある。

こうした状況への対応について、幅広い分野の有識者の方々に自由に議論をしていただき、その御意見を参考とするため、環境大臣の私的懇談会として、「原子力被災者等との健康についてのコミュニケーションにかかる有識者懇談会」を設置して、これまでに4回開催しているところ。

原子力被災者・子ども健康基金

平成23年度二次補正予算案額 782億円

事業の内容

事業の概要・目的

- 福島県からの要望も踏まえ、原子力被災者の健康の確保に万全を期すために必要な事業を中長期的に実施するための基金を県に創設します。
- 本基金により、全県民を対象とした放射線影響の推定調査を始めとする健康管理・調査事業を速やかに講じます。

- (参考)内閣府計上分
子ども等に対する放射線影響の防止事業(180億円)

条件(対象者、対象行為、補助率等)



※基金を財源として、健康管理事業を実施

資源エネルギー庁
原子力立地・核燃料サイクル産業課
03-3501-6291

事業イメージ

支援対象事業

健康管理・調査事業(782億円)

- ▶ 全県民を対象とした放射線影響の推定調査の実施。
- ▶ 避難住民等を対象とした中長期的な健康調査の実施
- ▶ 県内の子どもを対象とした中長期的ながん検診の実施。
- ▶ ホールドバイカウンター等による検査体制の強化
- ▶ 県内の子どもや妊婦に対する積算線量計(フィルムバッジ)の貸与
- ▶ 子どもの心身の健康確保事業(サマーキャンプ)等の実施

(参考)内閣府計上分

子ども等に対する放射線影響の防止策(180億円)

- ▶ 子どもの多く集まる公園や通学路等の線量低減事業の実施。
- ▶ 学校施設における空調設備等の設置支援の実施。

県民健康管理（全県民対象）

線量を把握（基礎データ）

基本調査

対象者：平成23年3月11日時点での県内居住者
方 法：自記式質問票
内 容：3月11日以降の行動記録
(被ばく線量の推計評価)

健診状態を把握

詳細調査

甲状腺検査（18歳以下の全県民（県外避難者含む）に順次実施）

内 容：甲状腺超音波検査

※3年程度で対象者全員の現状を把握し、その後は定期的に検査

健診検査（既存の健診を活用）

対象者：避難区域等の住民 及び 基本調査の結果必要と認められた方
内 容：一般健診項目十白血球分画等

対象者：避難区域等以外の住民
内 容：一般健診項目
職場での健診や市町村が行う住民健診、
がん検診等を定期的に受診することが、
疾病の早期発見・早期治療につながる。

既存健診の対象外の県民への健診実施

こころの健康度・生活習慣に関する調査（避難区域等の住民へ質問紙調査）

妊産婦に関する調査（22年8月1日～23年7月31日の母子健診手帳申請者へ質問紙調査）

継続して管理

県民健康管理ファイル（仮称）

☆健康調査や検査の結果を
個々人が記録・保管
☆放射線に関する知識の普及

データベース構築

◆県民の長期にわたる健康管理と治療に活用
◆健康管理をとおして得られた知見を次世代
に活用

- ・ホールドティカウンター
- ・個人線量計

相談・支援 フォロー 治療

県民健康管理調査事業及び関係する事業の全体像

I 県民健康管理調査 実施主体:福島県

基本調査

全県民を対象に被ばく線量を把握
行動調査票による調査を実施。回収率約25.5%(H24.10.31時点)。
うち233,901名については、事故後4ヶ月間の累積外部被ばく線量の推計済
○99.6%が5mSv未満、99.9%以上が10mSv未満
○県北・県中地区では90%以上が2mSv未満
○県南地区約92%、会津・南会津地区99%以上、相双地区約77%、
いわき地区99%以上が1mSv未満。(※放射線業務従事経験者を除く)

【先行地域】
H23.6.27から浪江町、飯館村、川俣町山木屋地区(2.9万人)で調査
回収率約56.2% (H24.10.31時点) 最高25.1mSv (※放射線業務従事経験者を除く)
【先行地域外】
H23.8.26から先行地域外(202.7万人)で調査
回収率約22.6% (H24.10.31時点) 最高111mSv (※放射線業務従事経験者を除く)

詳細調査

1 甲状腺超音波検査 3 こころの健康度調査
(H24.1.18から開始)
対象: 避難区域等の住民
回収率43.9% (H24.10.31時点)
計95,954名に対し実施済 (H24.9.28時点)

2 健康診査(各市町村で順次実施中)
対象: 避難区域等の住民
計101,439名に対し実施済 (H24.10.31時点) 回収率58.1% (H24.8.31時点)

4 妊産婦に関する調査 4 妊産婦に関する調査
(H24.1.18から開始)
対象: 県全域妊娠婦
回収率51.1% (H24.8.31時点)

継続的健康管理

データベースの構築 県民健康管理ファイル
個人別に作成し、一元的に管理する。

IV 子ども等に対する積算線量計の貸与事業

実施主体: 福島県 対象者: 妊婦及び15歳未満の子ども (約30万人)
事業内容: 市町村が実施する個人線量計・ガラスマッチ等の貸与事業及びサーベイメーターの整備事業への補助(全59市町村中、58市町村からの申請を受付)

V 小児甲状腺簡易測定

実施主体: 現地対策本部(測定者: 自治体、大学、電力会社等の技術者)
実施日: H23.3.24, 3.26 ~ 3.30 (個別説明会を開催済み)
測定場所: いわき市、川俣町、飯館村
対象者: 0~15歳の小児1,149名(うち結果の出た1,080名について集計)

II 放医研で実施している支援事業 実施主体: 国(放医研)

外部被ばく線量評価システムによる個人ごとの線量推計

実施主体: 支援チーム(開発機関: 放医研)

内部被ばく線量評価システムによる個人ごとの基礎調査

実施主体: 支援チーム(開発機関: 放医研)

実施日: H23.6.27 ~ 7.28 (各自治体ごとに個別説明会を開催済み)
対象者: 浪江町、飯館村及び川俣町山木屋地区の住民 122名

広野町、楳葉町、大熊町、双葉町、葛尾村及び田村市の住民 52名、合計174名

結果: セシウム134及び137による預託実効線量は全員1mSv未満。
ヨウ素は半減期が短いため検出されず。

III 安心・リスクコミュニケーション事業

ホールボディカウンター測定

実施主体: 福島県(測定機関: JAEA、総合警戒共立病院)

対象自治体: 福島市、郡山市、須賀川市

田村市、鏡石町、伊達市、白河市、西郷村、相馬市、南相馬市、広野町、楳葉町、葛尾村、新地町、飯館村、いわき市

結果: 81,119名に対して実施済(H24.9.30時点、放医研分含む)

セシウム134及び137による預託実効線量は1mSv未満 81,093人、1mSv 14人、2mSv 10人、3mSv 2人 全員に通知済み

ホールボディカウンター購入

(実施主体: 福島県)

購入台数: 5台(移動式) うちH23.11.10に1台(H23.11.21よりいわき市で稼働)、H23.12.14に2台(H23.12.23より福島市及び巡回用として稼働)、H23.12.26に1台(H24.1.18より須賀川市で稼働)、H24.1.16に1台(H24.1.26より田村市で稼働)納入。

VI 調査研究事業

- ①事故初期のヨウ素等短半減期による内部被ばくの線量評価調査事業
- ②放射線による健康影響等に関する調査事業
- ③WBC校正等事業
- ④放射線の健康影響に係る研究調査事業
- ⑤放射線による健康不安等に資する人材育成事業及び住民参加型プログラムの開発事業
- ⑥甲状腺結節性疾患有り見率等調査事業

原子力被災者等の健康不安対策に関するアクションプランのポイント

平成24年5月31日
原子力被災者等の健康不安対策調整会議決定

背景

- 東電福島第一原発事故の被災者をはじめとする国民が抱える放射線による健康不安については、これまで様々な取組を講じてきたが、
 - ①今般の**被災者等の不安を十分に踏まえた情報発信**としていたか、平易な用語の使用
 - ②専門家等からの一方的な情報発信に偏り、不安を感じている被災者等との**双方のコミュニケーションが不足**していないかかったか
 - ③不安解消のためのコミュニケーションを行ふ人や場(拠点を含む)が十分に確保されていなかったか
- といった問題により、依然として不安を十分に解消できない状況。
- 関係省庁等がこうした問題意識を共有した上で、必要となる施策の全体像を明らかにし、政府一丸となって健康不安対策の確実な実施に取り組むべく、アクションプランを策定。

重点施策

1. 関係者の連携、共通理解の醸成

【現状の課題】

- 政府部内、地方公共団体等との連携不足
- 適切な情報へのアクセスの困難性

【今後の取組】

- 健康不安対策調整会議等における連絡・調整
- 国と地方公共団体等の連絡会議における連絡・調整
- 放射線の健康影響等に関する情報(講演会や説明会等の開催情報を含む)を一元的に提供する場(ポータルサイト等)の設置・運営



3. 放射線影響等に係る拠点の整備、連携強化

【現状の課題】

- 今般事故の被災者等への情報伝達・相談等を行う拠点や窓口が未整備
- 放射線による健康不安対策等に關連する他の拠点との連携が弱い、

【今後の取組】

- 福島県立医大に置かれている**県民健康管理センター**を、今般事故に伴う放射線による健康不安対策の福島県における**中心拠点**と位置づけるとともに、同センターについて必要な人材を充実等
- 放射線による健康不安対策等に關連する**他機関との間の連携を強化**



4. 国際的な連携強化

【現状の課題】

- 今般事故に伴う放射線による健康不安解消に向け、原子力発電所事故における国際機関や諸外国とのネットワークを構築し、人材交流等の協力を得ることが重要。

【今後の取組】

- 日ウクライナ協定等に基づく**チエルノブリ原発被災被災者等との協力関係の構築**
- IAEA等の**国際機関との協力関係の構築**



2. 放射線影響等に係る人材育成、国民とのコミュニケーション等

【現状の課題】

- 放射線による健康影響に関する情報を伝達する人材、特に今般事故の被災者に身近な人材の役割が重要であるものの、その育成の取組が不足
- 放射線による健康影響を受けやすい子どもを中心には、今般事故に伴う放射線による健康影響に関する正しい知識の普及させるための教育を一層推進する必要
- 安全な食品の供給から、生産・流通業者に対して、農林水産物等の放射性物質に関する情報等の伝達も有効

【今後の取組】

- 今般事故に伴う放射線による**健康影響等に関する国の統一的な基礎資料**を作成し、これをもとに住民からの相談等へ適切に対応するべく、**保健医療福祉関係者や教育関係者等の人材を育成**
- より効果的な健康不安解消のため、子どもや保護者等の問題意識に即した**参加型のプログラム**を作成し、その活用を支援
- 生産・流通業者にに対して、**統一的な基礎資料をもとにした情報発信等**

- 関係省庁等における健康不安対策関連の予算や施策をとりまとめた上で公表
- 関係省庁等における各種取組について進捗状況を把握し、本アクションプランの取組が着実に実施されるよう点検
- 点検の結果や最新の科学的な知見等を踏まえ、本アクションプランについて、適宜更新を行う



原子力被災者等との健康についてのコミュニケーションにかかる

有識者懇談会

委員名簿

(敬称略 五十音順)

安斎 育郎	立命館大学名誉教授 安斎科学・平和事務所／所長
影浦 峠	東京大学大学院教育学研究科教授
神谷 研二	広島大学原爆放射線医科学研究所長 福島県立医科大学副学長（非常勤）
島田 義也	放射線医学総合研究所発達期被ばく影響研究プログラムリーダー
祖父江 友孝	大阪大学教授大学院医学系研究科社会環境医学講座教授
高橋 祥友	筑波大学医学医療系教授（災害精神支援学）
高村 美春	福島県南相馬市の「花と希望を育てる会」代表 「つながろう南相馬！」, NPO 法人実践まちづくりで活動
田中 秀一	読売新聞社会保障部長
坪倉 正治	南相馬市立総合病院内科・血液内科 医師
鳥越 俊太郎	ジャーナリスト 一般社団法人 CSR プロジェクト会長
長瀧 重信	長崎大学名誉教授 元（財）放射線影響研究所理事長
中谷内 一也	同志社大学心理学部教授
藤原 佐枝子	公益財団法人広島原爆障害対策協議会 健康管理・増進センター副所長
前川 和彦	東京大学名誉教授 ツル虎ノ門外科・リハビリテーション病院院長

